

高齢者等の見守りで協定締結

各地配置協会と県の協定が全国に広がる

発行：日本置き薬協会 事務局

全配協は先日「地域包括ケアシステムにおける配置販売業（登録販売者）の「生活支援、見守り」資格認定制度創設に係る要望書」を配置薬議員連盟に提出した件を先月報じた。その先駆けとして、茨城、群馬、長野、富山、福岡、佐賀の各配置協会は、既に県や市町村と生活支援・見守り活動に関する協定が結ばれ、また配置販社独自に協定締結が行われている。先月、長崎、大分各県がその中に入り紹介する。

長崎県は、県内の市町等と発足させた見守りネットワーク推進協議会と民間企業が連携する方向性を今年6月に打ち出し、10月27日「長崎県における高齢者等見守り活動に関する協定」の締結式を行った。その民間団体は、定期的に各世帯を訪問する県内の民間企業・団体とし、長崎県配置協会、県LPガス協会、九州電力（長崎・福岡支社）、第一生命保険、長崎ヤクルト、日本郵便九州支社、ヤマト運輸長崎主管支店、生活協同組合ララコープの8団体企業。



協定では、一人暮らしや認知症高齢者等、地域社会全体で支援する必要があると思われる人の生活の状況を見守る活動について、相互に協力し県内全域での多重的な見守り体制を構築することを目的とし、各事業者が当該世帯を訪ねた際、異変がないかどうか気を掛けるよう努め、何等かの異変（自宅の外観や高齢者等の様子の異変、消費者被害にあわれる可能性等）があると認められる場合には、速

やかに当該地域の市町窓口等に連絡することができる社内体制を整備し、情報提供に努める、などとしている。

10月30日、大分県医薬品配置協議会では県との間で「高齢者等の見守り活動に関する大分県孤立ゼロ社会推進プロジェクト協定書」を締結。同県では高齢者に優しい街づくりを推し進めており、同会は12番目となる。

協定では同会の役割として高齢者等々の見守り活動、高齢者等の地域活動に対する支援、その他地域福祉施策への可能な範囲での協力などが盛り込まれ、主に配置薬の廻商業務で得意先を訪問する協会会員160名が屋外や玄関先などで高齢者や住民の異変、違和感を覚えた場合、警察や消防、自治体に速やかに連絡する、としている。（家庭薬新聞11月15号より抜粋）

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

〒332-0034 埼玉県川口市並木2-30-6 内外救急薬品内

TEL 080-5514-7511（有馬） fax 048-251-9657